

令和7年度第2回習志野市社会教育委員会 会議録

1 日 時：令和7年8月22日（金）午後2時30分から午後4時

2 開催場所：習志野市庁舎 GF 階会議室 AB

3 出席者

【委員】：澤田 弘 委員長、鶴岡 利江子 副委員長、
蓮 一臣 委員、越智 晃 委員、
大村 悠 委員、丹間 康仁 委員

【出席職員】：上原 香 生涯学習部長、越川 智子 生涯学習部次長、
河栗 太一 社会教育課長、岡野 重吾 中央図書館長、
伊東 尚志 中央公民館長、忍 貴弘 生涯スポーツ課長、
妹川 智子 菊田公民館長、
松浦 史浩 生涯学習部主幹（社会教育課）、
勇 依子 生涯学習部主幹（中央図書館）、
高田 賢 生涯学習部主幹（生涯スポーツ課）、
鶴岡 奈々 社会教育課文化振興係長、
松本 潤 社会教育課文化財係長、
小倉 康裕 社会教育課青少年育成係長、
谷澤 朋存 社会教育課管理係長、
関口 知世 社会教育課主任主事

【傍聴者】：0人

4 会議内容

第1 会議の公開

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告

（1）習志野市文化振興計画（現計画）の進捗状況について

（2）生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について

第5 審議

（1）次期習志野市子どもの読書活動推進計画の策定に係る計画案の審議及び
答申案について

（2）次期習志野市文化振興計画の策定に係る計画案の審議及び答申案について

第6 その他（事務連絡等）

5 配付資料

- 報告（１）資料１ 習志野市文化振興計画実施状況評価結果（R6）
- 報告（１）資料２ 習志野市文化振興計画実施状況調査表（R6）
- 報告（２）資料１ 生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について
- 報告（２）資料２ 指定管理者実績評価表（令和６年度実績）
- 審議（１）資料１ 次期習志野市子どもの読書活動推進計画案への答申案
- 審議（１）資料２ 各社会教育委員からの御意見の概要とその対応（読書）
- 審議（２）資料１ 次期習志野市文化振興計画案への答申案
- 審議（２）資料２ 各社会教育委員からの御意見の概要とその対応（文化振興）

6 議事内容

第１ 会議の公開

原則公開としたうえで、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度議決することを決定した。

第２ 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。

なお、事務局の説明の都合上、報告（２）、報告（１）、審議（２）、審議（１）の順に進めることとする。

第３ 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、大村委員と鶴岡委員を指名し決定した。

第４ 報告（※報告２、報告１の順）

報告（２）生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について

澤田委員長

報告（２）生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について、事務局から説明をお願いする。

越川次長

生涯学習部所管施設の指定管理者について、令和６年度における管理運営状況を評価したので、その結果を報告する。評価を実施した生涯学習施設は、この５つである。なお、２番の新習志野公民館、３番の実花、袖ヶ浦、谷津公民館は、指定管理期間が異なる。

るため、評価シートは別になっているが、同じ事業者が運営しているので、事業者の数は4事業者となる。また、4番の公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団は、令和6年度より、公益財団法人習志野市スポーツ振興協会が公益財団法人習志野文化ホールを合併し、新たな財団として事業を進めているところである。

指定管理者のモニタリングは、「習志野市公の施設における指定管理者制度の実施に関する指針」に基づき、実施している。モニタリングとは、指定管理者と締結した協定書、仕様書、指定管理者から提出された事業計画書などに基づき、適正かつ確実なサービスが提供されているかどうかというものである。

市が行うモニタリングは、次のとおりである。

1. 業務の遂行確認

現地で業務遂行状況の確認を行うとともに、指定管理者から関係書類の提出を求め、その内容を確認する。

2. 事業決算の確認

指定管理者から提出された事業報告書に基づき、施設の管理、住民利用、経理の状況について確認する。

3. 管理業務の評価、指導

定期の業務遂行確認及び事業決算の確認等の結果に基づき、市は指定管理者のサービス水準が維持されているかを評価し、その結果をフィードバックする。

4. 随時の業務遂行確認、評価、指示

これは業務改善の必要があった場合、その都度、業務遂行を確認・評価・指示をする。評価の体制については、設置者である市が自ら行うものとし、所管課が収集したデータに基づき、生涯学習部に設置した次長を長とし、各所管課長等で構成する指定管理者制度検討委員会により、適宜適切に評価を行うこととしている。このようなプロセスをとっていく。

モニタリングにおける4つの評価段階はこちらの図のとおりである。要求水準は、仕様書に基づくものである。A+評価は、仕様書に基づく要求水準を上回るもので、多くの優れた取り組みが行われたものである。A評価は、要求水準と同等で、協定どおりに運営されているもの、B評価は、要求水準であるが、一部課題があるものでC評価は、要求水準に至らず、課題を多数抱えているものである。

この表は、総合評価結果と、各評価区分の内訳をまとめたものである。

各施設は、協定書、仕様書、事業計画書に基づく運営管理の水準を達成し、適正かつ安定的に管理・運営が行われていたことから、総合評価としましては、市が求める要求水準と同等の「A評価」であった。

なお、3事業者にB評価が各一項目ずつある。

まず、図書館においては、評価項目の「施設の利用実績」の項で、「利用登録人数」という評価観点において、新規利用登録人数が、前指定管理期間最終年度の令和3年度を基準年とする中で、これに対し10%以上（12.45%）減少したことから、B評価とし

たものである。遠出がままならなかったコロナ禍をピークに新規登録者は減少傾向であり、今後、各館の地域特性を踏まえた選書の実施や、自主事業や SNS を通じた情報の発信を通じ、新規利用登録に繋げていくことを確認している。

次に新習志野公民館とスポーツ 9 施設においては、評価項目の「管理運営経費の縮減」の項で、「収支がプラスになっているか」という評価観点において、本市の指定管理業務にかかる収支が当初の予算額を超過し、マイナス収支になったため、一部課題があるとして B 評価としたものである。予算額を超過した理由だが、主に最低賃金の大幅な引上げの影響等人件費が増加したこと、および熱中症警戒アラート等天候に起因する利用の減により施設の使用料などの歳入の実績が、予算上の見込みに至らなかったことであるが、必要なサービス水準、開館体制を維持するべく、いずれも株式会社本社、又は公益財団本体から補填がなされている。なお、指定管理を受託している法人全体の事業報告や財務諸表を確認したところ、法人全体の経営状態は良好であることから、引き続き本市施設の管理運営を問題なく継続的に運営できる状況にあることを確認している。

また、評価項目については、指定管理者と締結した協定書、仕様書、指定管理者から提出された事業計画書などにに基づき、各施設に応じて定めている。各施設の評価項目の内容や数は異なるのでご了承いただき、詳細はお手元の資料の表をご覧いただきたい。いずれの施設においても、適正にサービスが提供され、安定的に管理・運営されていた。特に積極的だった取り組みとしては、2 番(1)の当該施設や事業等に関する効果的な広報・啓発、(2)の地域との交流・連携に関する取り組みを通じた地域交流の支援である。

それでは、各施設の運営において優れていた点、問題や課題なども含め、お手元の資料、個別の評価票をもとに主なものを説明する。

お手元の資料 1 ページをご覧いただきたい。中央図書館を除く習志野市立図書館 3 館は、株式会社図書館流通センターが運営している。特記事項をご覧いただきたい。情報提供について、ブログでお知らせを掲載するだけでなく、開催した講座の様子やおはなし会で読んだ本のリストを掲載するなど、利用者の興味を引き、次回の参加に結び付ける工夫をしたほか、館内掲示・サインのデザイン、色の統一（谷津）や、図書を利用しやすいよう配置を変更する（東習志野、新習志野）など、利用者が利用しやすいよう取り組んだ。また、図書館を利用していない方にも図書館活動が伝わり、利用につながるよう、市内の広報掲示板に講座のお知らせを掲示し、X の投稿件数の増に取り組んだ。さらに、図書館の専門会社として専門性を高める様々な研修を実施し、サービス水準の向上に取り組み、選書内容や児童向けサービス、広報活動について複数館のスタッフが情報共有し、連携してサービス向上を図った。この他、電子図書館やデジタルアーカイブなどの事業を継続した他、児童向け講座をはじめ、多くの自主事業を実施し、利用者の好評を得た。一方で、利用登録人数、貸出人数、貸出数等の施設の利用減少が課題となっている。全体としては、概ね良好であり、総合評価は A としている。

それでは、正面のパワーポイントをごらんいただきたい。各館の取り組みをご紹介します。

こちらは新習志野図書館で開催した事業である。左は、12月に クリスマスデザインのアロマキャンドルを手作りする教室、右は、3月には 参加者がそれぞれのおすすめの本を紹介しあう、しんならサロン～推し本 de 交流会～などを開催した。

こちらは東習志野図書館で開催した事業である。左は、11月に 子どもが犬に対して絵本の読み聞かせをする「セラピードッグと一緒に絵本を読んでみよう」を、右は、1月に 課題本について意見や感想を述べあうことで、読書の幅を広げ、また、交流をはかる、「ひがしならしの読書会～阿川佐和子『聞く力』を読む～」などを開催した。

こちらは谷津図書館で開催した事業である。左は、6月に 地域の文庫団体が小学校で行っているおはなし会を実演、解説する「 パパ・ママのためのおはなし会体験会」を、右は、9月に 子育て世代のための お金を賢く「貯める・守る・増やす」などを開催した。

続いて、お手元の資料3ページをお開きいただきたい。

新習志野公民館は（株）オーエンスが運営している。特記事項をご覧いただきたい。若干増減のある領域はあるが、各事業を積極的に実施している。利用者より接客対応及び施設の清潔感について良好な評価を得ており、利用者が快適に利用できるよう取り組んでいた。また、公民館の講座情報、施設状況等情報発信に取り組んでいた。特に館報の発行については、前年度に引き続き、仕様書に定められている回数より多く発行し、幅広い周知に努めている。全体として概ね良好であり、総合評価Aとしている。

資料5ページをお開きいただきたい。実花・袖ヶ浦・谷津公民館の3館は（株）オーエンスが運営している。

なお、先にご説明した新習志野公民館とほぼ同様であるため、説明は割愛させていただく。

それでは、パワーポイントをご覧いただきたい。

これら4館の公民館の取り組みをご紹介します。こちらは新習志野公民館で開催された2つの講座である。左は、子ども講座「子ども陶芸教室」の様子である。陶芸窯を設置している新習志野公民館ならではの講座で、陶芸を通じて子どもたちがものづくりの楽しさを味わうことを目的に3回の講座として実施した。右は、ユースリーダー養成講座の受講生の企画運営による子ども講座「目指せ冒険王」である。青年講座である「ユースリーダー養成講座」は、ボランティア体験やイベントの企画を通じて、地域活動を支える次世代のリーダーを育成するものである。受講生が企画したこの子ども講座では、小学生が冒険家になり、各部屋に作られた国を訪れ、あいさつや遊び体験を通じて国際理解を深める内容となっている。

こちらは谷津公民館で開催した活動風景である。左は、健康いいこと講座 ウォーキング編である。心身の健康づくりを通して、仲間づくりをすることを目的に開催した講座の一コマで、ウォーキング編では、身体や筋肉の仕組み、正しい歩き方や姿勢について学び、講師による歩き方チェックを行なった。右は歴史講座 史跡散策である。習志野市及び近隣の歴史文化を学ぶ講座で、令和6年度は、谷津地域の歴史に加えて、船橋

大神宮とその近隣の歴史と文化を、史跡めぐりとともに学んだ。

こちらは袖ヶ浦公民館で開催した事業である。左は、和太鼓 in ならしの コンサートの様子である。公民館講座「和太鼓倶楽部」の受講生の発表の場であり、和太鼓発表を通して、伝統文化の継承及び発展を図ることを目的としている。右は、年末年始子ども向け事業の一コマである。伝統行事の定着を図り、地域の連帯を深めることを目的に、地区学習圏会議、連合町会や地域スポーツ団体等と実行委員会を組織して開催し、第三中学校生徒がボランティアで参加している。門松づくり、どんど焼き及び火の輪くぐり、節分豆まき大会の3つのイベントを実施している。写真は、「節分豆まき大会」の様子である。令和6年度は残念ながら当日雨天となったため、室内で実施した。

こちらは実花公民館の活動の様子である。左は、花いっぱいボランティアクラブである。小学校敷地内にある公民館の特性を活かし、実花小の1年生から3年生を対象に募集している。下校途中に立ち寄り、自分のプランターの花を手入れするなど年間8回の継続活動を通して、公民館前の花壇、個人のプランターを花満開に育てていく。うち6回の活動には、地区学習圏会議“ちえのわ”の皆様がお手伝いをしてくださった。右は、実籾に伝わる伝統の「しめ飾り作り」である。お正月飾りに出来るため、リピーターが多く、年越しの準備の楽しい講座である。実籾地区の農家さんから材料の藁を頂き、天日干しをしてから藁をすいて一人ずつの束を用意する。講師の先生には18年間継続して御教授いただいております、準備から講座当日までこちら“ちえのわ”の皆様がお手伝いをして下さっている。

それでは、再びお手元の資料7ページをお開きいただきたい。

スポーツ9施設は、公益財団法人 習志野市文化スポーツ振興財団が運営し、各種事業を推進しているところである。特記事項をご覧ください。

施設の安全・安心な運営、点検チェックなど快適な施設に注力し、取り組んでいるほか、施設の修繕、周辺環境の整備では、職員を育成し経費節減や迅速な対応に努めた。

また、施設の効用を活かし、災害発生時の地域との連携・協力を図る観点から「消防団協力事業所」として登録するなど行政との連携に努めた。さらにスポーツプログラマーや保健体育の免許取得者による初心者指導、アンケート結果等を踏まえ、三世代など幅広い方々が参加できるような自主事業の企画などを行なった。

新たにデジタルサイネージ、これは画像、映像を投影する電子パネルだが、これを採用し、多様な情報の発信に努め、利用しやすい受付案内に取り組んだほか、当日や前日に熱中症警戒アラートが発令された場合の施設のキャンセル料について、夜間を問わず終日無料に対応し、利用者の満足度を高めるよう努めていた。この他、テニスコートでの冬時間を実施するなど、利用者の意見を意欲的に取り込んでいる。

一方、管理運営、経費の縮減においては、人件費の増額(最低賃金のアップ)や天候不良による使用中止が影響している。

施設管理、安全対策、サービス向上等において、全体として良好な運営が行われていることから、総合評価Aとしている。

それでは、パワーポイントをご覧ください。

こちらはスポーツ9施設の取り組みの様子である。左は、秋津サッカー場で開催されたカルスポフェスタ、ファミリーイベント春のミニ運動会の様子ある。カルスポとはカルチャー&スポーツの略で、室内でのものづくり体験もできるよう企画した。スポーツ活動と文化芸術活動を共に楽しめるイベントであり、参加者にも好評をいただき、合併後の財団の特徴を活かした事業となっている。右は、茜浜パークゴルフ場で開催されたのびのびパークゴルフの風景である。このように親子・三世代で参加できるイベントや初心者から参加できる各種教室を開催し、誰もが気軽にスポーツを始められるきっかけづくりや仲間づくり等につながる事業を実施した。

それでは、再びお手元の資料9ページをお開きいただきたい。

習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」は、習志野大久保未来プロジェクト株式会社運営している。

特記事項をご覧ください。開館から5年を経過するなか、多くの自主事業やフューチャーセンターでの活動が指定管理者や利用者の発案により意欲的に実施され、また、周年イベントを大々的に開催するなど、賑わいの創出や、市民同士の交流に繋がっている。利用者からの意見について、対応可能なものから順次、また、必要に応じて市側と調整の上、迅速に対応する姿勢が見られた。職員・スタッフの対応に関するアンケート項目では、年々良好な評価が見られ、利用者にとって利用しやすい施設の管理運営に努めていると言える。

引き続き、自主事業参加者への個別アンケートの結果の活用など、さまざまな創意工夫により、利用者満足度の向上を図ることが期待される。以上のことから、全体として概ね良好であり、総合評価Aとしている。

それでは、正面のパワーポイントをご覧ください。

最後にプラッツ習志野の取り組みである。こちらは開館5周年イベントの様子である。11月2日から4日までの3日間にわたり、出会いの広場から北館、野球場、多目的広場、南館、ロータリーまで施設全体を使用して開催した。二中生のマーチングをはじめ、市民ホールでのコンサート、起震車・はしご車体験、マジックショーなど多彩なイベントを実施し、延べ3万6千427人の皆さんに会場いただいた。こちらは、市民からの要望を受け、令和6年度にはじめて開催した「ならしのクリスマスマーケット」の様子である。フューチャーセンターに登録するクリエイターズクラブメンバーをはじめとした32区画のハンドメイドブースが出店し、多くの皆さんに会場いただき、充実したイベントとなった。

令和6年度生涯学習施設の管理運営状況の評価結果報告は以上になる。今後も引き続き、指定管理者とともに施設サービスの充実、強化に向け、信頼関係を築きながら、取り組んでいく。

なお、これらのモニタリング評価の結果については8月中旬に指定管理者に通知するとともに、市ホームページで公表している。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

丹間委員

大変わかりやすいご説明をありがとうございました。評価表も一覧になっていて、全体像が掴みやすいスライドで、多様な市民の方、利用者の方たちが実際に学んでいらっしゃる姿が見られ、とても実態がよく伝わってきた。その上でお尋ねしたいのは、A+の評価について、仕様書等で定められている要求水準を上回っているということだが、この要求水準は実際に例えば具体的な数値や状況としてあらかじめ定められているものなのか。

越川次長

例えば、先ほどの公民館の館報の話で言えば、年に2回発行するという仕様書上の記載があるが、これを上回って3回以上発行していることをもって評価をしている。

丹間委員

回数が水準を超えたということも1つあると思うが、例えば館報にしても、内容の充実であるとか、あるいは発行した館報に対して、市民の方からリプライが届いたとか、そういう数字には表れないような、要求水準を超えるような成果という部分も、ぜひ捉えていけるといいなと感じているところである。というのもこの評価の観点、これはもうあらかじめ決まっているものではあるが、評価の観点のほとんどが活動指標になっているというふうに理解している。やはり成果指標として、取り組みの結果、市民の方や利用者の方からこんな声が届いたとか、好評だったとか、今の評価表の特記事項に記載されているような利用者の声の部分がより伝わるようになるとういのではないかと考えている。それをもって A+といえるかどうかかわからないが、成果指標のところが出てくると非常に良いと思った。

大村委員

各指定管理者とも総合評価がAということで大変素晴らしく、また実施されている事業も大変素晴らしいと思うが、収支の部分で、最低賃金の上昇の影響でマイナスになってしまっていることが原因で評価がBになってしまっているところが2箇所あった。最低賃金に関して、また来年度以降もずっと上がっていくと思うがその辺りはどのようにしていくのか。

最低賃金に関しては外的要因なので、事業者の評価がそれでBになってしまうのは大変もったいないと思うがいかがか。

越川次長

指定管理については5年間の契約ということの中で、リスク分担を定めており、人件費の部分については、事業者側が責を負うかたちになっている。基本的には本社にて負担をするということで、この事業を運営していく上で問題があるような形にはならない。

B評価という形にするかどうかについても、庁内の検討委員会の中では、かなり議論をしたところではあるが、やはり収支ということの中でBという判断をさせていただいた。ただし事業者側の努力として、運営体制やサービス体制を維持していく中で人件費を上げているということは1つ、評価をするべきところなのかなとは思っている。

越智委員

スポーツ施設に関して様々な大会で利用するなかで、全体では非常に協力的であると思うが、ちょっと心配な点として、茜浜のパークゴルフ場で利用者の方から、芝が伸びたままでもいいスコアが出ないという話を聞いた。施設の管理にあたっては、利用者の意見を大切にしてもらいたい。

忍課長

指定管理者に施設の管理の方法等を再度確認しながら、よりよい施設にしていきたいと考えている。

報告（１）習志野市文化振興計画（現計画）の進捗状況について

澤田委員長

報告（１）習志野市文化振興計画（現計画）の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

河栗課長

資料１は、現行の「習志野市文化振興計画」における令和６年度の実施状況を評価したものである。現行の計画は、本市の文化振興の施策を効率的・効果的に進めるため、令和３年度から令和７年度までの５年間を計画期間とし、３つの方向性として、「文化に触れる～機会の提供～」、「文化をつなぐ～継承と育成～」、「文化を活かす～活用～」を定め、全体で４７の取り組みを推進している。

資料の見方を説明する。左の欄から方向性、施策、小施策の次の取り組み内容を記載し、４７項目ある取り組み内容ごとにＡ＋からＤまで、５段階の総合判定を行っている。昨年度まではＡからＣまでの３段階で評価していたが、昨年度の社会教育委員会のご意見を受け、今回から５段階と、より細分化した評価とした。評価の基準は、表の上段に示している。参考として、令和５年度の実施状況も併記している。昨年度の評価基準はＡが「８０％から１００％できた」、Ｂは「２１％から７９％できた」、Ｃは「０％から２０％でき

た」としていた。

方向性1「文化に触れる～機会の提供」については、15の取り組み内容のうち、昨年度は、すべてA評価であったが、令和6年度は9番「障がい者が制作した作品展示や、演奏等発表の場の提供」がB評価であった。

資料2の2ページについて、この項目は4つの所属で取り組んでいるが、4つの所属の平均の実施率は81%となる。今回の評価から基準を細分化したことを受け、令和5年度の基準ではA評価となるが、今回はB評価となる。3ページには、文化に触れる方向性の中での新たな取り組みとしては、12、34番「アウトリーチ事業による鑑賞機会の提供支援」について、公益財団法人の主催事業において、これまで音楽鑑賞の会場としては使われてこなかった袖ヶ浦体育館でのオーケストラ鑑賞やプラッツ習志野においてアートとスポーツを同時に体験する事業を行うなど、新たな視点での事業を行った。市の事業においては、市制施行70周年記念事業としてモリシア津田沼センターコートにて「誰でもピアノ演奏」と題しストリートピアノを設置する事業を行った。

詳細は、後程、別項目で説明する。

資料1の2ページ目をご覧ください。方向性2「文化をつなぐ～育成と継承」については、13の取り組み内容のうち、昨年度も今回もすべてA評価であった。

資料2の4ページをご覧ください。16番「講座等でのアートスタートの実施」について、昨年度の報告では、アートスタートにどのくらいの人が触れたかという実績を記載していないということで、ご指摘を頂いており、今回39回事業を実施し、417人に参加いただいたことを記載した。

25番「文化財の収集・保存の充実」においては、千葉県指定文化財であり、東日本最古クラスの古民家である旧大沢家住宅において、令和5年度から6年度にかけ、約20年ぶりとなる茅葺屋根の全葺き替え工事を実施し、屋根が新しく生まれ変わった。

また、畳12畳も寄贈して戴き、現在、屋根も畳も新しくなった旧大沢家を市民の皆様にご覧いただいている。

資料1にお戻りいただき、3ページ目をご覧ください。

方向性3「文化を活かす～活用」については、19の取り組み内容のうち、昨年度は、すべてA評価であったが、令和6年度は35番「音の響きを重視した誰もが利用しやすい文化ホールの再整備の検討」と37番「文化財等文化的な資源の情報発信の充実」がB評価であった。

資料2の6ページをご覧ください。

B評価の項目、35番「音の響きを重視した誰もが利用しやすい文化ホールの再整備の検討」は、文化ホールの基本設計が完了したものの、再開発事業スケジュールの見直しにより、一部協議が中断しているため、B評価となった。

また、37番「文化財等文化的な資源の情報発信の充実」は、埋蔵文化財調査室の見学者が、前年度10組に対し、令和6年度は5組と半減したことから、B評価となった。

新たな取り組みとしては、32番「地域の人材を活かした音楽会の実施」において、先

程少し説明いたしました市制施行 70 周年記念事業「誰でもピアノ演奏」の実施にあたり、オープニングセレモニーで模範演奏として「習志野天文部」所属のピアニストによる演奏会を実施した。

この事業は 11 月 2 日（土）から 8 日（金）までの 7 日間実施し、ピアノ演奏参加者は、500 人であった。

最後に資料 1 の 3 ページを再度ご覧いただきたい。

計画全体としては、全 47 事業のうち、A が 44 事業、B が 3 事業であった。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

丹間委員

100%実施予定事項が達成できたというのはとても素晴らしいことだとは思いますが、一方で、この評価というのを評価のために行うのではなく、改善のために行っていくとしたときに、来年度、この評価サイクルをきちんとまわしていくことが大切だと思う。その時に、実施予定事項というのが、この表を見ても読み取れなかった。他の自治体などの例では、実施予定事項は、予定というよりはむしろ目標というような形で、令和 6 年度の目標を具体的に設定した上で、取り組まれていることがあると理解している。ここでいう予定というのは一体何なのかを伺いたい。また、なぜ目標ではなく、予定という考え方をされているかということ、可能な範囲で教えていただけるとありがたい。

河栗課長

資料 2 の一番右側の欄に記載されている令和 7 年度の実施予定、ということでしょうか。

丹間委員

資料 2 の表の真ん中にある「令和 6 年度実施状況個別判定」欄にある、A「実施予定事項が達成できた」との記載の部分である。令和 6 年度の実施予定自体がこの表に載っていないが、それはなぜなのか。スペースの問題等があるかもしれないが、載っていないと、100%できているということが読み取れない。また、先ほど申し上げたように、令和 6 年度の目標が載っていることで、令和 7 年度以降はその目標のままでいくのか、あるいは 100%できるようになったのでさらに向上を目指すのか、また、実施が難しかったものについては、少し方向性や目標を変更・修正していくのかということが初めて検討できるのだと思う。今のままの書き方だと、A と言われても、その横の数字や活動状況だけでは、目標に対してどうだったのかがいまいちわからない。

河栗課長

こちらの評価については、文化振興計画の本文の中に、取り組み事項として記載している内容に対して、令和6年度に実施できたかできなかったかということで評価をしている。例えば、資料の最上部の取り組み「夜間開館等を利用した講座等の実施」については、計画本文の方に、公民館、図書館において広く市民が参加しやすいよう、夜間や土日祝日を利用して講座や行事を実施すると記載しており、それが予定事業となる。指摘いただいたとおり、この表だけでは、何を目標として、どう達成できたのかがわからないため、次回からもう少しわかりやすい表の作りにしたい。

丹間委員

今のご説明によれば、計画の本文自体に、今、例を挙げていただいたような実施予定内容が記載されているとのことであるが、評価表中の実施回数137回や2806人の参加者があったことで、それが達成できたのかをどのように判断するのか。つまり予定として100回以上するとか、あるいは137回とするのか、その部分の掘り下げがないと、これがAなのか、Bなのかがよくわからない。逆に1回でも実施したらAということなのか、やっぱりそこはきちんと掘り下げが必要であり、それがないと、例えば令和7年度以降に、同じくらいの回数でいくのか、あるいはもっと拡充するのか、あるいはもう少し厳選していくのかというような判断もなかなか難しいと考える。せっかくこういう評価をするのであれば、きちんとその成果を振り返って、その振り返りをもとに、次の目標を立てるとか、次の予定を具体化していくようなことがあってもいいのではないかなと思った。

第5 審議 （※審議2、審議1の順）

審議（2）次期習志野市文化振興計画の策定に係る計画案の審議及び答申案について

澤田委員長

審議（2）次期習志野市文化振興計画の策定に係る計画案の審議及び答申案について、事務局から説明をお願いする。

河栗課長

説明の前に資料の修正をお願いする。

資料1の答申案の下段に記載している日付について、令和7年8月22日と本日付になっているが、この日付は、教育委員会に報告する日付にする必要があるということであった。本答申については、9月の教育委員会会議で報告予定なので、令和7年9月24日に修正いただきたい。この次に説明する子どもの読書活動推進計画の資料も同様に日付を修正いただきたい。

次期習志野市文化振興計画素案については、前回の社会教育委員会議での審議を踏まえ、事務局にて素案を作成し、事前に委員の皆様から意見を頂戴した。

本日の会議資料は、事前にいただいた意見をもとに素案を修正した形で配布させていただいたものである。

答申案を説明する。

カラー印刷の資料「習志野市文化振興計画素案（素案）」をご覧いただきたい。事前に見ていただいた資料からの変更部分を赤字にしてある。ページを追いながら、主な点を説明する。

6 ページをご覧いただきたい。

「3 計画の位置づけ」の1段落目は、本計画をどのような根拠に基づいて策定しているか、明確にするため、表現を変更した。

7 ページをご覧いただきたい。

(2) 国の動向について、令和5年度以前の国の取り組みを追記した。

14 ページをご覧いただきたい。

③図書館、自治振興施設について、の4段落目について、読書への関心を育てるきっかけに取り組む時期として、当初は「幼少期」と記載していたが、「誕生記念図書館カード」を配布やブックスタート事業など読み聞かせを0歳児から始める政策を行っていることから、「乳幼児期」という表現が適切ではないかとのご意見を頂き、修正した。

26 ページをご覧いただきたい。「前計画の評価指標及び実施状況結果概要」である。事前に見ていただいた資料には評価指標に関する実績のみ掲載していたおり、数値を空欄としていたが、先程報告事項でご紹介した「取り組み内容の実施状況」について、追記した。26 ページから 28 ページまでの赤字の部分となる。

31 ページをご覧いただきたい。「第4章施策と取り組み」である。

取り組み内容の11「市民ホールの音響や照明設備を生かし文化芸術の鑑賞機会の提供」は、事前の資料では、「市民ホール等設備が整っている施設」、としていたが、市民ホールに限定した取り組みに変更した。

15「文化関連のホームページの充実と情報の一元化やSNSを利用した情報発信」は、上位計画である習志野市基本構想の大きな目標として市の業務のDX化がうたわれていることから、SNSの活用も行っていく旨、追記した。

48「プラッツ習志野フューチャーセンターにおける市民活動支援」は、事前の資料では、プラッツ習志野における「市民活動初動支援」と「クリエイターズクラブの支援」に項目を分けていたが、同様の趣旨であり、統合したものである。

32 ページをご覧いただきたい。

このページ以降は、本計画の3つの方向性ごとに「評価指標」を設定し、具体的な取り組み内容を記載している。

評価指標の設定の考え方について、ご説明する。

「方向性1文化に触れる～機会の提供～」の指標は、現行計画と変更していない。目標

値については、現状の割合に対し、現行計画の実績の伸び率を考慮し、4ポイントの増としている。

38 ページをご覧ください。

「方向性2文化をつなぐ～継承と育成～」の指標も現行計画と同様である。目標値については、方向性Ⅰの考え方と同様で、現行計画の実績の伸び率を考慮し、4ポイントの増としている。

42 ページをご覧ください。

「方向性3文化を活かす～活用～」の指標について、上段の指標を事前の資料では、「1公民館あたりの平均年間利用人数」、としていたが、現行計画の指標が「公民館での音楽会・コンサートの実施」であることを踏まえると、公民館が主体的に行う事業を指標とし、音楽家やコンサートの実施だけではなく、公民館全体の活動に指標の範囲を広げるほうが適当であると判断し、「公民館主催講座の受講者数」と変更した。目標値については、コロナ禍以前5年間の平均受講者数としている。下段の指標については、現行計画と変更していない。目標値については、現行計画の実績の伸び率を考慮し、8ポイントの増としている。

素案の主な変更点についての説明は以上となる。

資料2は、各社会教育委員からの御意見の概要とその対応をまとめた資料である。素案を修正しなかったご意見を含め、すべてのご意見をまとめた資料となる。公民館、図書館の活用や文化ホールの早期再開などのご要望などのご意見を頂いており、いずれも、今後の事業推進の参考にさせていただく。

今後の計画策定までの予定としては、9月24日の教育委員会会議にて本答申内容を報告し、10月22日の教育委員会会議にてパブリックコメントの実施の協議を行う。その後、11月15日から12月15日までの期間でパブリックコメントを実施予定である。

令和8年1月から2月にかけて実施予定の社会教育委員会にてパブリックコメントでの意見や庁内の調整結果を反映させた最終案を報告させていただき、3月25日の教育委員会会議にて計画の決定をしたいと考えている。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

河栗課長

一つ前の議題、報告(1)において、丹間委員から、事業予定については評価ができるような記載にしなければいけないというご意見をいただいた。今回、この計画案において、先ほどの、土日祝日等の講座等の実施を例にすれば、取り組みの概要として、「公民館図書館において広く市民が参加しやすいよう、講座や行事を実施する」ということを記載しており、特に数値目標等はいれていない。従って、1回でもやればこの事業の

目標は達成したというふうに我々は捉えているところであるが、数値的な目標を入れて、評価しやすい、または評価や改善に繋がるような記載にしていくべきということであれば、今後のパブリックコメント等の見直しの際に、そのご意見も含めて再度検討を進めていきたいと考えているので、ご意見をいただきたい。

丹間委員

全体としてはこの社会教育委員会議でも時間をかけて、丁寧に議論したものであり、我々の意見についても事務局でわかりやすく丁寧にまとめていただいております本当に感謝を申し上げます。今、具体例として32ページの1つの取り組みについてご説明いただいたが、1回でもやれば実施できたというのは少し極端かなと思っており、この概要の4行を読めば、「広く市民が参加しやすいよう」という言葉があるので、これを、その所管の担当者が、そのためにはどれぐらいの回数が必要なのかということを主体的に判断し、それを予定なり目標として立てていくことが非常に重要だと思う。その目標や指標についてまで、個別の事業の取り組みに対して、この計画に書き込むのがよいのか、あるいはここではこの概要のように大きな方針を掲げておいて、それをきちんと各所管や担当者が具体化していくのがいいのかということはあるが、やはり具体化していくのであれば、行政がきちんと計画立てて進めていくのが基本だと思うので、こういった大きな全体の計画はもちろんであるが、1つ1つの取り組みに対する目標を定めて明文化をしていくことは大事だと思った。ぜひそのところを意識しながら、この計画の取り組みが進んでいけば良いと願っている。

河栗課長

答申としてはこの内容でいただき、今いただいたご意見を参考にしながら、今後また進めていきたい。

委員長

ありがとうございます。答申としては、この内容としてよろしいか。

(一同承諾)

委員長

そのように決定する。

審議（１）次期習志野市子どもの読書活動推進計画の策定に係る計画案の審議及び答申
案について

澤田委員長

審議（１）次期習志野市子どもの読書活動推進計画の策定に係る計画案の審議及び答申案について、事務局から説明をお願いする。

河栗課長

次期習志野市子どもの読書活動推進計画の素案についても、文化振興計画と同様に修正した資料となっている。

それでは、答申案を説明する。

カラー印刷の資料「第２次習志野市子どもの読書活動推進計画（素案）Ver. 4」のページを追いながら、主な点を説明する。

３ページをご覧ください。

「１ 策定の趣旨」の１段落目は、読書の効能を表現している部分について、「語彙力」など育てられるものがまだあるのではないかとのご意見を反映し、修正した。

さらに、最終２段落部分については、育児しながら自分の生育過程を振り返っている保護者へのアプローチの中に、保護者向けのねぎらいの言葉を導入などに組み入れてほしいとのご意見を反映し、追記した。

６ページをご覧ください。

(3)教育振興基本計画の策定について、国が推進する読書活動の充実内容をより明確化するため、表現内容を整理した。

12ページをご覧ください。

学年が上がるにつれて読書離れが進む状況の記述内容を補完する資料として、文化庁の実施した「令和５(2023)年度国語に関する世論調査」の結果を追記した。

20ページをご覧ください。

「４ 計画の目標値」である。事前に見ていただいた資料には数値を空欄としていたが、数値目標については、現状から+5%を基本とし、現行計画で目標が未達成であった項目については、現行計画の目標値を継続することとし、設定した。各目標値は記載のとおりである。

21ページをご覧ください。

「第５章計画の実現に向けた取組」である。この章は、具体的な事業についての記載である。

No.3「大人向け講演会・講座の開催」について、あまり読書について興味がない市民に向けての施策であることから、広く市民が「参加してみたい！」と思える企画が必要ではないか、また、図書館の講座について、「児童向け」「大人向け」の他、気軽に第一歩を踏み出すためには、「大人も子どもも一緒に！」という事業が必要であるとのご意見

を頂き、赤字部分「読書に関心がない大人に向けて周知方法等を工夫し、例えば、親子が気軽に来て一緒に楽しめるような企画や講座を開催します。」の記載を追記している。

26 ページをご覧いただきたい。

No.35「幼稚園、保育所、こども園での読み聞かせや図書館利用の推進」について、事前に見ていただいた案では、事業名を「幼保こ園での読み聞かせ等」としていたが、事業として挙げるならば、「等」では済ませずに、きちんと貸し出しや図書館利用の推進を挙げていただきたいとの意見を反映し、修正している。

次のNo.36 と 27 ページのNo.41 について、放課後児童会と放課後子供教室における読書活動の充実について、複数名の委員からのご意見を踏まえ、具体的な事業内容をより詳細にわかるように修正している。

同じページのNo.38「学校での読書指導の充実」について、資料 2 の裏面の一番上、No.11 をご覧いただきたい。

学校図書室の活性化に関して図書委員会の活性化や図書の購入に関することなど 3 点の提案があった。

この提案内容について、資料配布時点では指導課と調整をしていたが、この間に調整できたので、報告する。

1 段目の加筆提案「各校の図書委員会を活発化し、貸し出し機会を増やしていきます。」については、素案の資料に戻っていただき、29 ページをご覧いただきたい。

No.53「図書委員会活動の活性化」にご提案の趣旨を含んでいる。

資料 2 にお戻りいただきたい。

2 段目の加筆提案「図書館利用を活性化し、児童・生徒が読書に親しむ環境を整備します。」については、素案の資料に戻っていただき、26 ページをご覧いただきたい。

No.33「職員への学校図書館活用の意識付け」にご提案の趣旨を含んでいる。

資料 2 にお戻りいただきたい。

3 段目の加筆提案「児童・生徒が手に取りたくなるような、書物の購入に心がけます。」については、素案の資料に戻っていただき、29 ページをご覧いただきたい。

No.50「学校図書館の資料の充実」にご提案の趣旨を反映させるべく、「学校図書館図書標準の維持を図りつつ、出版から古くなった本の買い替えを計画的にすすめ、「読書センター」としての機能だけでなく「学習・情報センター」としての機能の強化を図り」の後に「児童・生徒が手に取りたくなるような、選書を心がけます。」と追記したいと考えている。

素案の資料の 30 ページをご覧いただきたい。

No.56「地域ボランティアとの連携・ネットワークづくり」について、公民館の行うことと図書館の行うことが明確化されるように表現を修正した。

素案の主な変更点についての説明は以上となる。

資料 2 は、各社会教育委員からの御意見の概要とその対応をまとめた資料である。素案を修正しなかったご意見を含め、すべてのご意見をまとめた資料となる。

表面のNo.6、7、8では、本計画を推進することの重要性についてご意見を頂き、裏面のNo.15では、具体的な事業案のご提案を頂いている。いずれも、今後の事業推進の参考にさせていただく。

今後の計画策定までの予定としては、先程説明した文化振興計画と同様で説明は以上となる。

澤田委員長

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

丹間委員

これまで社会教育委員会議でも、アンケート調査の検討からご報告をいただいております、こういう形で、計画の素案がようやく見えてきて、もうあとは最後の仕上げだけと感じている。例えば、私も意見させていただいていた、放課後の中での読書環境の充実についても、かなり具体的な内容まで書き込まれており、ありがたく思っている。

その上でこの21ページ以降の第5章であるが、具体的な内容の言葉遣いについて、表現の仕方についても、かなり配慮されていると感じるところである。やはり子どもの読書活動の主人公・主体は子どもたち一人一人ということで、子ども自身がこういうことができるようにというような書きぶりになりかなり配慮していただいていると思う。以前は、子どもにこれをさせるというような表現も若干残っていたが、きちんと直していただいて、とても良くなってきていると思っている。一方でまだ、例えば、子どもに何々してもらうというような表現は少し残っており、確かに我々の立場や行政の立場としては、もっと不読率の解消であるとか、そういう目標があるので、こうしてもらいたいなということはあるわけだが、子どもを主体として見たときに、「もらう」という表現を修正した方がよいところもあるかと思ったので、そのような点も念頭に置きながら、答申に至ることができればよいのではないかと思った。

澤田委員長

ありがとうございます。答申としては、この内容としてよろしいか。

(一同承諾)

澤田委員長

そのように決定する。

澤田委員長

これをもって、令和7年度第2回習志野市社会教育委員会議を閉会する。